

西郷村人材育成基金 緊急修学援助奨学資金貸与の 募集について

西郷村教育委員会では、新型コロナウイルス感染症に伴う経済的な理由等により、意欲があるものの今後の修学が困難な方へ、緊急修学援助として奨学資金貸与の募集を行います。

●対象者

- (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う経済的理由により借受けを必要とする者であること
- (2) 高等学校、高等専門学校、大学、短大、専修学校等に在学し、修学の意志があること
- (3) 本人またはその保護者が村内に住所を有すること
- (4) 本人またはその保護者に税金の滞納が無いこと
- (5) 特に教育長が必要と認める事項

●貸与額（年額一括貸与・1万円単位で申請可）

- ・高等学校・高等専門学校 300,000円以内
- ・大学・短大・専修学校等 500,000円以内

●返済期間・返済金額

- ・高等学校・高等専門学校 月5,000円 返済期間（最大）5年
- ・大学・短大・専修学校等 月5,000円 返済期間（最大）8年4ヶ月

※返済期間は貸与金額によって異なります。

（貸与額を5,000円/月で除して算出した期間）

※返済は、卒業の12ヶ月後から開始します。

※返済にあたり、利息は付しません。

●募集期間

令和3年 2月19日（金）まで随時受付

※土日祝日を除く8時30分～17時15分まで受け付けております。

●必要書類（申請時）

- (1) 奨学資金申請書（様式第1号）
- (2) 在学証明書（提出に時間を要する場合は、先に「在学先の学生証の写し」又は「合格通知書の写し」等の在学を確認できる書類を提出）
- (3) 保護者又は生計を維持する者の前年の所得証明書
- (4) 保護者及び連帯保証人の前年の村税（又は所在地）の完納証明書又は納税証明書
- (5) 住所及び送付先届出書（別紙様式）

※貸与決定後、誓約書等の様式提出（必須）をお願いしております

<お問い合わせ・受付場所>

西郷村文化センター内 生涯学習課 電話：0248-25-2371

【緊急修学援助奨学資金 貸与の流れ】

<申請者>

<村>

- ・申請書(様式第1号)、添付書類を村へ提出
【添付】送付先届出書、在学証明書*、
所得証明書、納税(完納)証明書
(*在学証明書の入手に困難が生じる場合、
先に学生証もしくは合格証の写し等を提出)

奨学金申請

申請書確認
審査
貸与決定

- ・申請書類の内容確認、審査
- ・決定後、奨学生へ決定通知書
(様式第2号)を送付

- ・誓約書(様式第3号)、
振込依頼書(様式第4号)を村へ提出

書類提出

書類確認

- ・提出書類の内容確認

- ・奨学金受領後、借用証書(様式第5号)、
返還明細書(様式第6号)を村へ提出

奨学金支払

- ・本人の指定口座に入金

書類提出

-
- ・在学中、毎年度1回在学証明書を村へ提出
 - ・卒業時、卒業証明書を村へ提出

※卒業から12ヶ月後より、返還開始

- ・月額:5,000円 月払もしくは半年払

- ・期間:貸与額に応じ変動(高等学校等:最大5年 大学等:最大8年4ヶ月)